

# 仕 様 書

## 1 総則

本仕様書は、第四管区海上保安本部（以下「当本部」という。）が調達する買入契約について適用する。

## 2 契約件名

保護陽極（トランサムフランジ用）ほか11点の買入（船技）

## 3 品目、規格及び数量

内訳書のとおり

規格については、後継品でも可能とする。

## 4 納入場所

納入場所一覧のとおり

## 5 納入期限

令和7年8月29日

## 6 仕様

本件調達物品は、巡視船艇のウォータージェット用交換部品（三菱重工業製）である。

品目、規格及び数量は3項のとおり。

## 7 検査

本契約は、納入場所において当本部が指定する検査職員の納入検査合格をもって完了とする。なお、受注者は物品を納入するときは、納品書をもって通知すること。

## 8 その他

- (1) 仕様内容に疑義が生じた場合は、当本部担当官と協議のうえ、その指示に従うこと。
- (2) 契約に関する一般的事項については、「第四管区海上保安本部入札・見積者心得書」によるものとする。
- (3) 代金の請求は、第四管区海上保安本部総務部長あて請求すること。
- (4) 代金の支払いは、適法な支払請求書を受領した日から30日以内に第四管区海上保安本部において支払うものとする。
- (5) 納入については、納入先と事前に日程調整のうえ、納入すること。

- (6) 納品日が確定次第、船舶技術課担当官まで連絡すること。
- (7) 納入後、一年以内に物品の種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであることが発見されたときは、当本部の請求に基づいて、受注者の責任により修理又は良品と交換すること。

保護陽極（トランサムフランジ用）ほか 11 点の買入（船技）					
番号	品目	規格	単位	数量	備考
1	保護陽極（トランサムフランジ用）	P5-10057-Y0-01 三菱重工業	個	3	いすず
2	保護陽極（軸保護管用）	P5-10057-Y0-02 三菱重工業	個	9	いすず
3	保護陽極（吸込管路点検蓋用）	P5-10057-Y0-03 三菱重工業	個	6	いすず
4	保護陽極（軸封装置）	P5-10057-WS-08 三菱重工業	個	3	いすず
5	軸封装置保護陽極	P5-11183-WS-08 三菱重工業	個	8	すずか
6	保護陽極（トランサムフランジ用）	P5-11183-Y0-01 三菱重工業	個	4	すずか
7	保護陽極（軸保護管用）	P5-11183-Y0-02 三菱重工業	個	12	すずか
8	保護陽極（吸込管路点検蓋用）	P5-11183-Y0-03 三菱重工業	個	8	すずか
9	保護陽極（トランサムフランジ用）	P5-20136-Y0-01 三菱重工業	個	2	いせゆき
10	軸封装置（EVK2RV-140LR）保護陽極	P5-20136-WS-08 三菱重工業	個	2	いせゆき
11	ダクト内吊り下げ式 保護垂鉛	P5-14679-Y0-01 三菱重工業	個	2	あおたき
12	軸封装置（EVK2R） 保護陽極	P5-14679-WS-08 三菱重工業	個	2	あおたき

納入場所一覧

事務所所在地	巡視船艇名
<p>・四日市港内に停泊中の巡視船艇 又は、 ・四日市海上保安部 〒510-0051 三重県四日市市千歳町5-1 TELL:059-357-0118 【窓口:四日市海上保安部管理課渉外係】</p>	<p>巡視艇あおたき</p>
<p>・鳥羽港内に停泊中の巡視船艇 又は、 ・鳥羽海上保安部 〒517-0011 三重県鳥羽市鳥羽1-2383-28 鳥羽運輸総合庁舎 TELL:0599-25-0118 【窓口:鳥羽海上保安部管理課渉外係】</p>	<p>巡視船いすず</p>
<p>・中部空港内に停泊中の巡視艇いせゆき 又は、 ・中部空港海上保安航空基地 〒479-0881 常滑市セントレア1-2 TELL:0569-38-8118 【窓口:中部空港海上保安航空基地管理課渉外係】</p>	<p>巡視艇いせゆき</p>
<p>・尾鷲港内に停泊中の巡視船艇 又は、 ・尾鷲海上保安部 〒519-3614 三重県尾鷲市南陽町6番34号 TELL:0597-25-0118 【窓口:尾鷲海上保安部管理課渉外係】</p>	<p>巡視船すずか</p>